

榛南・南遠広域都市計画下水道の変更（吉田町決定）（素案）

都市計画吉田町公共下水道の「2. 排水区域」を次のように変更する。また、「3. 下水管渠」中、川尻南部污水幹線及び住吉2号污水幹線を廃止し、中央污水幹線を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 雨水 約442ha（変更なし）

污水 約379ha

3. 下水管渠

（污水）

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
中央污水幹線	吉田町住吉字浜河原	吉田町住吉字浜河原	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

榛南・南遠広域都市計画下水道における公共用水域の水質保全、住民の生活環境の改善及び浸水の防除を図るため、排水区域及び下水管渠を本案のとおり変更する。

変 更 理 由

吉田町公共下水道は、平成元年9月に浸水の防除、公共用水域の水質保全、生活環境の向上を目指して都市計画決定をし、平成2年1月に事業着手した。その後平成7年3月に終末処理場である吉田浄化センターが完成し、供用を開始した。

以前の汚水処理施設整備構想（アクションプラン）では、令和8年度末の公共下水道全体計画区域（920ha）の整備率は37.3%であり、早期概成の目途が立っていない状況であるため、「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に基づく見直しを行った。その結果、浄化槽の方が経済的に有利な区域については、町の下水道整備における上位計画である「吉田町汚水処理ビジョン」における下水道整備区域を縮小した。

以上のことから、本町における公共用水域の水質保全、住民の生活環境の改善及び浸水の防除を図るため、本案のとおり変更する。

変更概要

上段（ ）は変更前
下段は変更後

都市計画吉田町公共下水道の「2. 排水区域」を次のように変更する。また、「3. 下水管渠」中、川尻南部污水幹線及び住吉2号污水幹線を廃止し、中央污水幹線を次のように変更する。

1. 下水道の名称 吉田町公共下水道

2. 排水区域

面積	備考
汚水 (約442 ha) 約379 ha	(変更なし)
雨水 約442 ha	

「排水区域は総括図表示のとおり」

3. 下水管渠

3-1 汚水

名称	位置		備考
	起点	終点	
中央污水幹線	吉田町住吉字浜河原	(吉田町片岡字上川原) 吉田町住吉字浜河原	起終点の変更
(住吉2号污水幹線) -	(吉田町住吉字浜河原) -	(吉田町住吉字浜河原) -	廃止
(川尻南部污水幹線) -	(吉田町住吉字浜河原) -	(吉田町川尻字浜河原) -	廃止
吉田浄化センター放流渠	吉田町住吉字浜河原	吉田町住吉字浜河原	変更なし

「区域は計画図表示のとおり」

3-2 雨水

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
住吉川1号雨水幹線	吉田町住吉字浜河原	吉田町住吉字浜河原	変更なし
住吉ポンプ場吐口	吉田町住吉字浜河原		変更なし

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
吉田浄化センター	吉田町住吉字浜河原	変更なし
住吉ポンプ場	吉田町住吉字浜河原	変更なし

「区域は計画図表示のとおり」